

よしだ 議会だより



第119号

令和7年10月発行

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
吉田町議会
責任者 議長 増田 剛士

令和6年度一般会計決算	2P
令和7年度一般会計補正予算	6P
令和6年度特別会計・企業会計決算	7P
一般質問 6人が町政を問う	10P
常任委員会報告	16P
議会報告会ご案内・まちの話題	18P

自彊小学校「ミシンで楽しくソーイング」

全員一致で認定

6年度一般会計決算

歳入総額:

152億4,630万円

(前年度139億1,880万円 9.5%増)

歳出総額:

142億8,921万円

(前年度132億8,276万円 7.6%増)

歳入歳出差引額

9億5,709万円

(前年度 6億3,604万円)

一般会計決算質疑

歳入

◎町民税現年分収納率

問 町民税の収納率が5年度に比べ、0.66%減少し、97.94%と98%を切った。その要因は何か。

答 職員の入れ替えなどによって、差し押さえの件数が会計年度末に伸びなかったことが原因である。

問 答弁からは過去に滞納している方の中に現年分も滞納する方が一定数いると推察する。

収入が少なく税金の支払いが滞る方への対応および更なる収納率向上を図る施策は。

答 納税相談にて生活を維持しつつ、少しずつでも税金を納めてもらうよう話をしている。一方、収納率を上げるために給料落しの方を増やすべく、会社へのお願いを進めている。

歳出

◎多文化共生総合窓口

問 ベトナム人が町の外国人のうち約25%まで増えている。庁舎内の多文化共生総合窓口で問題は出ていないか。

答 ベトナム人の約8割は技能実習生である。その方々は外国人技能実習生受入事業の中で協同組合を通して日本語の研修を受けた後、来日している。当町の窓口へは協同組合の方や先輩と一緒に訪れる場合が多く、どうしても言葉の問題がある場合は、自動翻訳機を使って会話しているの大きな問題は発生していない。



庁舎1階多文化共生総合窓口

◎はじめてのほんご教室

問 決算資料の効果に外国人住民が生活する上で必要最低限の日本語を習得できたと記載されている。これは入り口で、その後どのような状態を作ろうと考えているか。日本人と外国人の相互の顔が見える関係を作ることが大切と考えている。

答 6年度からの「はじめてのほんご教室」は単に日本語を覚えるだけではなく、ごみの出し方や日本の文化などについて日本人支援者と話し合い、コミュニケーションを大切に促した。7年度は外国人が自治会の行事などを体験することによって日本をより理解し、逆に国際交流協会が実施している「ワールドフェスタ」に多くの日本人が参加することによって、お互いのコミュニケーションを深めていきたいと考えている。

6年度主な事業



中央公民館設置の衣類回収BOX



展望台小山城

ふるさと納税推進事業費	5億2,311万円
感染症予防費	1億6,853万円
吉田町内道路舗装修繕事業費	1億1,056万円
生活交通確保対策費	7,643万円
観光振興費	5,295万円
ごみ減量・リサイクル推進事業費	971万円

◎ 公用車管理

問 公用車の中には20年以上経過している車が何台かある。危険性・性能・地球温暖化対策として、できるだけ早く更新すべきと考える。

答 古い車については、燃費の観点や財政の観点からリースに変えながら、更新を進めていく予定である。ただし、20年以上経過といっても車検など点検をしている中、問題なく使えていることは理解してほしい。

◎ 静岡空港へのアクセス

問 島田市、牧之原市と佐賀空港へ視察に行った結果、吉田町から静岡空港へのアクセスや同行した両市との空港利活用に関する話があったか。

答 吉田町から静岡空港へは吉田インター周辺整備時に、静岡空港行のジャストラインを引き入れる予定である。ぎゅっとカーについ

ては、町内公共交通である観点およびバス会社やタクシー会社などとの調整が必要であることから現状難しい。

他市との打ち合わせでは市町の垣根を取り払ったライドシェアについて県を含めた連携も話しあった。

※ライドシェアとは、個人が自家用車を利用して有償で他人を運ぶ配車サービス

◎ 老人福祉対策 入門的研修事業

問 この事業は、数年就労マッチングできた方0人が続いていたが、6年度は3人いたとのことである。新たな取り組みや状況の変化があったのか。

答 実施方法に変更はなかった。6年度は少し若い方が受講したことと今まで受講途中で家庭の事情が変わって断念した方がいたが、今回はいなかった。

◎ 子ども会活動

問 子ども会活動に危機感を感じている。子ども会活動の活性化は親同士のコミュニティひいては自治会の活性化につながる。町として支援できないか。

答 町としては、子ども会連合会に補助金を出し、その活動を支援している。子ども会の会員は5年度は1164人であったが、6年度が1051人に減少していること、および役員のなり手不足も課題と認識している。

町としては児童館を利用した子ども会活動の支援も行っており、その活動のPRや活動されている役員が子ども会活動の楽しさを発信するのを支援していきたいと考えている。



◎ごみ減量・リサイクル
モデル地区

問 ごみ減量・リサイクル事業のモデル地区に選定した北区自治会の代表者が、リサイクル率全国自治体1位の鹿児島県大崎町に視察研修したとのことである。モデル地区としての進捗はどうか。また、どのタイミングで町全体にその流れを広めていくのか。

答 北区自治会と何度か打ち合わせを持った。大崎町とごみの分別に差があることから、町のごみの成分を見ていただき、まず紙の分別を進めていくことになった。現在、その内容を自治会と調整している。この事業はなるべく費用をかけないで進めたいと考えているので、まずモデル地区での確立を目指している。

◎健康マイレージ事業

問 この事業は始めてから10年以上経過しているが、6年度の達成者は64人で、ここ数年横ばいである。この事業を更に拡大するための施策を持っているか。

答 この事業は健康づくりへの関心を高めていただくことや健診の受診率向上につながるために、特典を設けて実施している。各個人にあった目標を設定していただき進めている。しかし、現状PR不足であると認識しており、広報、当課の行事や地域の行事など、あらゆる機会を利用してPRしていきたい。



よしだ健康マイレージパンフレット

◎地球温暖化対策事業費補助金

問 当町では、既存住宅に太陽光発電システムと蓄電池システムを同時に設置する場合に補助金を出している。太陽光システムについては、多くの住宅で設置されてきているが、蓄電池システムはまだまだ浸透していない。先日台風15号により長時間の停電が発生した。

答 このような時、蓄電池システムがあれば、いくら何でも被害を減少させることができる。そろそろ、それぞれのシステムに対する補助金を出すように変更しないか。

答 停電時に蓄電池を使って冷蔵庫を動かした例を承知している。担当課としては、蓄電池システムだけの補助金の要綱を町民の皆さんが使いやすいように変えていきたいと考えているので、今後検討を進める。

◎風しんの追加的实施

問 風しんの追加的实施によって国の目指す抗体保有率90%を吉田町は達成できたのか。また、国はこの事業を7年3月末で終了した。その後の町の方針は。

答 この事業は風しんのワクチン接種をしない世代を対象に実施している。吉田町では89・8%、約90%を達成している。ただし、この数値は風しんにか

かって抗体を持っている方も含めた国の計算式で求めた推計値ではあるが、国の目指す90%をほぼ達成したと考えている。この事業は国の方針で終了したことにより、町としてもその後については、補助を出すことは考えておらず、接種については全額自己負担でお願いしている。

問 ◎地域計画目標地図の作成
10年後の農地の確保

計画ができ上がったと考えて良いのか。

答 10年後の農地をどなたが耕作していくのかを色付けして地図を作製している。町に届け出があるものは網羅できるが、そうでないものは、話し合いの中で拾い出しをして、将来の展望を地図に落とし込む。随時見直しをして、100%色が付いたものにしていく。

問 地域計画目標地図は都市計画などに影響してくるのか。

答 今策定している都市計画マスタープランや、国土利用計画などは、事前に関係課と調整し、現段階で把握しているところは可能な限り加味して作成している。

問 ◎津波対策施設の配置案の基礎資料
津波対策施設の配置案を漁業関係者は納得し、了承、決定したという事か。

答 三次元の立体的なもので示し、確認いただいた。理解はしていたが、これからまだ修正をした後、最終案を提出し、最終的な理解を得る。

◎保安林等保護環境整備事業費

問 台風などの強風の影響で、松の枝が電線に接触し、停電の恐れがあると思われる。その危険を回避するため、早めに枝打ちや伐採を行う必要があると考えるが、予算的に不足はないのか。

答 限られた予算の中で、適時適切に行っていく。緊急時には予算を確保して対応する。



◎観光振興費

問 小山城館内は、コン

クリート造りなので、湿気が溜まりやすく、結露もしやすい環境にある。展示物にも影響があると思われる。また近年の猛暑もあり、観光客の体調安全対策上でも、小山城館内にエアコンの設置が必要と考えるが。

答 エアコンの設置のためには、吹き抜けの構造、コンクリート造り、電圧、予算など、様々な課題がある。今後の活用の仕方の中で、長寿命化などの関係も含めて考えたい。

◎道路の除草作業

問 これまでに道路での

伐倒、害虫駆除、除草などの作業で、人身事故が発生していないか。除草などの作業は、造園業者に依頼している。人身事故の報告は聞いていない。

◎防潮堤整備事業費

問 住吉工区では、背後

に家屋が連続する東側は既存堤防の海側に、家屋がほぼない西側は、既存堤防の背後に防潮堤を設置するという説明だが、海側は津波に対しての強度が弱くなるということ、護岸を設置して強度を増す計画としているが、構造の変化により、津波に耐えることができるのか。

答 防潮堤を造るにあたっては、海岸法14条に基づく技術的な審査を受けてから、しっかりと強度があるものを設置することとしている。



◎防災意識向上事業費
の中の、防災公園指定
管理委託料

問 吉田町まちづくり公

社へ委託している業務は、防災意識向上と、どのような関係があるのか。

答 町の観光の発信と同時に、防災に関する取り組みのパネル展示などを実施している。広く防災への周知を図り、防災意識の向上に関係する事業を行っている。

問 防災意識向上事業費

の87%が委託費となっている。防災意識向上の取り組みとして行なっている事業がハッキリするように、また効果が出るように、防

◎中央公民館運営費・AED借上料

問 公共施設の建物の多

くAEDが配備されている。イベントやスポーツなど、屋外で行われる場所にはAEDは配備されていない。屋外で、人が集まる場所については、非常時に命を助けるため、AEDの貸し出しが必要だと考えるが。

答 AEDは、非常時に使用するために配備しているが、高島グラウンドのような場所には、配備していない。庁舎の中などのものを貸し出すなど、運用の面でやり繰りが可能か、担当課と相談していく。

◎高島グラウンドの安全対策

問 バックネットを非常

時に固定するためのコンクリートの基礎が、8カ所ほどフィールド内に設置されていて、とても危険な状態にある。選手の安全確保と、安心してプレイできるように、早急な対策が必要だと考える。

答 建設当時から同じ状況にあるが、だからといってそのまま良いとは考えていない。応急的な処置で、クッション材などの緩衝材を使用するか、別の良い方法があるのか、検討して対応していきたい。

◎各学校の植木剪定
手数料

問 学校の樹木の維持管

理がずさんだと考える。伸びたい放題の状況で、子どもたちが活動するのに、緊急的に危険な場合があると考えるが、この予算で対応可能か。

答 この予算の中で、元々予定していた剪定の他に、倒木の危険があるなど、緊急的な場合も対応している。今後、危険がある場合などには、予算を確保して対応していく。基本的には日常的なものを計上し、必要なものをプラスアルファで計上している。



令和7年度吉田町一般会計補正予算(第3号)

歳出歳入にそれぞれ4,788万円を追加し、総額150億812万円とする。

【主な補正】

歳入	繰入金	4,788万円 (財政調整基金繰入金)
歳出	総務費	4,788万円 (過年度分町税還付金)

令和7年度吉田町一般会計補正予算(第4号)

歳出歳入にそれぞれ13億1,741万円を追加し、総額163億2,553万円とする。

【主な補正】

歳入	寄附金 繰越金	2億7,000万円 (ふるさとよしだ寄附金) 7億4,272万円
歳出	諸支出金	11億5,264万円 (財政調整基金費)

第55号議案 一般会計補正予算 質疑

こども・子育て支援金

問 子ども・子育て支援金は、なぜ国民健康保険制度に上乘せされるのか。

答 国の制度により、社会全体で子育て世帯を支える、世代を超えた支えあいのシステムになっている。

問 来年から始まる制度だが、スケジュールはどのようなになっているか。

答 国から県に情報提供されるのが秋くらい、県から標準保険料率が示されるのが冬になる。年末から年明けにかけて町で賦課の検討をし、3月の定例会にて条例改正の予定になっている。

その他の議案質疑

第59号議案 児童厚生施設等建物の取得について

問 今回の取得は自彊小学校の放課後児童クラブの施設として子どもたちの安全性を高めるために、学校の近くの建物を購入するものである。その供用開始が当初の9年度から10年度に遅れた理由は。

答 当初、建物購入と並行して設計する予定であったが、建物購入の議会承認が得られる前に設計の予算を取るのにはどんなものかとの議論があり、今年度設計の予算を取らなかつたための遅れである。

問 子どもの安全確保のために子どもファーストで進める考えはなかったのか。

答 子どもたちのために最速で進めることは当然であるが、国の補助

金確保のタイミングや相手方との交渉に時間を要した関係で遅れが生じた。

問 取得価格設定には、コンサルタントなど入っているか。

答 不動産鑑定士と、一般財団法人建築住宅まちづくりセンターが入っている。

第62号議案 令和7年度中央小学校給水設備改修工事請負契約の締結について

問 調査基準価格よりも低価格における審査はどのようなものがあるか。

答 その価格でなぜできるのか聞き取りを行い、手持ちの資機材や工事の状況、材料など設計書に適合しているか、工事実績など確認している。

問 低価格調査には、第三者機関が入っているのか。

答 入っていない。

発議案第4号

日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書について

問 理念としてはよくわかるが、日本の現状を見たときのリスクについてはどう考えるか。

答 抑止力の問題だと思うが、核兵器は、非人道的な兵器で世論調査でも無くす意見がほとんど。核に対する協議をしてほしい。

問 核兵器根絶には賛成だが、核保有国の大國が参加していない状況の中で、これを批准することが核廃絶につながるのか。

答 核兵器を持たない國が核保有國に対して核廃絶を訴えていくことが必要であり、日本もこれに参加してほしい。

特別会計決算

(万円)

特 別 会 計 名	歳 入	歳 出	差 引 残 額
土地取得事業	12	12	0
国民健康保険事業	26 億 4,715	26 億 2,183	2,531
後期高齢者医療事業	4 億 353	4 億 135	217
介護保険事業	22 億 4,292	21 億 4,407	9,885

企業会計決算

(万円)

企業会計名	収 入	支 出
水道事業	収益的収入及び支出	6億3,364 5億2,553
	資本的収入及び支出	1億 344 3億6,646 ※1
公共下水道事業	収益的収入及び支出	6億8,433 6億7,795
	資本的収入及び支出	6億 182 6億2,200 ※2

※1 不足額の2億6,302万円は、以下で補填した。
 減債積立金 1,000万円
 建設改良積立金 6,000万円
 過年度分消費税資本的収支調整額 2,155万円
 過年度分損益勘定留保資金 1億3,442万円
 当年度分損益勘定留保資金 3,704万円

※2 不足額の2,018万円は、以下で補填した。
 3条企業債の借入額 969万円
 消費税資本的収支調整額 1,048万円

第49号議案

令和6年度土地取得事業特別会計

重要な施策の中で必要不可欠と判断する土地の、買収決定までのプロセスは。

土地取得事業特別会計は土地を先行取得するもので、今事業として動いているような用地買収費は一般会計で計上している。まだ事業として動いていない土地の先行取得を行うものである。

土地取得はどういう形で決定しているのか。

その土地がどういうふうに使われるべきかについては各課が所管しているところである。土地の所有者から町に売り払い希望があった場合、その土地が今後の事業に必要かどうかを各課が判断する。その上で、土地取得事業特別会計で買い取る決裁を経て土地を取得することとなる。

第50号議案

令和6年度国民健康保険事業特別会計

県支出金の保険者努力支援分は、5年度に比べて31万5千円の減額である。点数は5年度は11位まで上げたが、6年度は19位である。保険者努力支援の項目の点数を上げるために町としては今後、どの項目を上げていくか考えは。

これまで以上に収納率、特定健診、特定保健指導の率を上げるように、努めていく。

特定健診の受診率の向上のため、整備を進めてきたが、過去3年間の受診率は横ばいである。特定健診の受診率を上げるために新たな施策が必要だと思いが考えは。

特定健診の受診率は横ばいではあるが、6年度はLINEでのお知らせを毎月し、同時にチラシを添付した。

また、広報よしだでの告知、ふれあい広場で健康意識の向上を図った。地道なものであるが、積み重ねてやっていくことで、受診率を高めていく。

特定健診の受診率を上げるために医院の協力が大事だと思うが、医院が特定健診を辞めた理由は。

他の医院の休業に伴い、受け入れる数が増加したため多忙になった。受診環境を整えるためにも受け入れる医院を増やしていきたいと考えているが、地域医療を担っている医院の負担とならないよう町や榛原医師会と連携し、対応していきたい。

保険税はその医療給付分、後期高齢者支援分、介護保険分に分けられるが、現年分の収納率を比較すると、率に差が生じたというはなぜか。

特別会計・企業会計補正予算

令和7年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	歳入歳出予算に2,402万円追加し、予算総額27億1,349万円とする。
令和7年度吉田町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	歳入歳出予算に109万円追加し、予算総額4億413万円とする。
令和7年度吉田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について	歳入歳出予算に9,333万円追加し、予算総額22億9,790万円とする。

答 医療給付分、後期高齢者支援分、介護保険分を一緒に納付する。

部分払いの場合、医療給付分、後期高齢者支援分、介護保険分の順で収納する。

第52号議案令和6年度介護保険事業特別会計

問 歳出財源内訳の、県

支出金の歳入より、歳出が980万円ほど多いことになっている。なぜ6年度はこういうことが起こったのか。

答 年度の半ばに後半の分を低めに見込んで交付申請した。見込んだ額より後半は要支援者のサービス費の実績が伸びた。

問 一般介護予防事業費

は利用実績と取り組み内容を見ると全体的に参加者が増えている。これはなぜか。

答 今年度はフレイル予防のPRに啓発チラシを作成し、ふれあい広場への掲示や個別に送

るなどの啓発を行った。

第53号議案令和6年度水道事業会計

問 有収率が94・5%で

前年度より2.7ポイント上がっている。老朽管の布設替え工事を進めてきたという成果か。

答 金額に換算すると1287万円余りになり、損失を防げたと考ええる。効果をもたらした要因に老朽管の布設替えなどがある。

第54号議案令和6年度公共下水道事業会計

問 水洗化率が100%にな

ると収入予測はできるか。

答 正確にはつかめない。大口利用者や未接続者が加入した場合の使用量が見込めない。

問 段階的に使用料金を

上げていく予定であるが、経費回収率に波がある。考えは。

答 総務省が示す経営指標に沿って行っている。

審議会では使用料対象経費を考えたがやっ

問 下水道接続率の向上

のための施策は。

答 未接続の方には個別に郵便でお願いしている。浄化槽の転換には補助金があるが、下水道への接続には補助金はない。融資斡旋制度があるが決め手がない。

第56号議案令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算

問 歳出の総務費の中に

一般管理費として、子育て支援金制度に係るシステム改修委託料が計上をされている。システム改修の内訳は。

答 プログラム作成事務やシステム運用である。システム改修経費は人口規模やシステム改修業者の違いから、金額の差はある。

第54号議案

反対討論

山内均議員

6年度下水道事業は、町人口2万8844人、処理区域内人口1万1491人、計画処理人口1万2296人。処理区域内接続済人口は9700人で水洗化率は78・4%、残り21・6%、2482人は下水道へ未接続である。水洗化率は100%を目指すことが必要である。下水道法には罰則規定がある。8年度で新規管渠建設事業は終わるが、同じ町内で下水道がある所とない所が確定する。下水道使用料は1億1861万761円に増収したが、一般会計から4億3640万円が下水道事業へ繰出された。区域外の町民には不公平であり、反対する。

賛成討論

大石巖議員

6年度の資本的収入および支出の決算では、企業債や他会計からの負担金に負うところが多いものの、繰越事業も含めて汚水幹線工事は順調に進行しており、決算は黒字となっている。今後の課題として、経費回収率の向上や使用料改定の課題があるが、決算内容は妥当と考え賛成する。

第55・56号議案

発議案第4号

反対討論

大石 巖議員

第55号議案・第56号議案に係ることも・子育て支援金制度のシステム改修予算は国の補助金によるものであるが、「支援金制度」の周知が進んでおらず、システムだけが先行し、健康保険加入者や事業主から医療保険料金と合わせて徴収することは「抛出」という名の増税ではないか。

国保事業の18歳未満の均等割りは10割軽減と言っているが、均等割の制度を廃止すべきである。財源は大企業や富裕層への優遇税制の是正、防衛費の削減などで生み出すべきであり反対する。

賛成討論

八木 栄議員

第55号議案・第56号議案に計上されている「子ども・子育て支援事業費補助金」および「子ども子育て支援金に係るシステム改修委託料」は「子ども子育て支援法の一部を改正する法律」により確保し、社会全体で子育て世帯を応援して行くための子ども・子育て支援金制度が構築された事に基づいたものとなっている。本議案に計上されている子ども・子育て支援金に係る予算については、国の法律および制度に基づいて適切に計上されており、この議案は適切なものであるため、賛成する。

反対討論

山内均議員

核兵器禁止条約は、核兵器の廃絶を求め2017年7月に国連で採択され、2021年1月22日に発効している。しかし、北米、ヨーロッパなどの一部の核保有国、アメリカ、ロシア、中国や、アメリカの傘の下にある日本、NATO加盟国は条約に不参加である。最近では、事実上の核保有国（インド、パキスタン、北朝鮮など）が近隣に存在しているその脅威に対し、我が国は「核の傘」政策による安全を確保する必要があると考える。したがって核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書の提出には反対する。

〈審議結果〉

議案番号	件 名	審議結果
第54号	令和6年度吉田町公共下水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定について	可決
第55号	令和7年度吉田町一般会計補正予算（第4号）について	可決
第56号	令和7年度吉田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について	可決
発議案第4号	日本政府に核兵器禁止条約への参加・署名・批准を求める意見書について	可決

〈賛否が分かれた議案〉

議席	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
議員名	大石 裕之	盛 純一郎	楠元由美子	福世 義己	蒔田 昌代	大石 巖	三輪美由紀	平野 積	八木 栄	山内 均	増田 剛士
第54号	○	—	○	○	○	○	○	○	○	●	※
第55号	○	—	○	○	○	●	○	○	○	○	※
第56号	○	—	○	○	○	●	○	○	○	○	※
発議案第4号	●	—	○	○	○	○	○	●	●	●	※

○：賛成 ●：反対 —：欠席

※：法令の定めにより議長に表決権はありません。

question

問

移住・定住に関する吉田町のハンデは

answer

答

津波被害、防潮堤など全周防御で対策

全国的に少子高齢化が進み、人口減少は避けられない状況にある。その中で、吉田町は人口減少を抑えるための施策として、20歳から39歳女性の人口増を目指す施策を進めている。人口減少対策の現状について質問した。

問

吉田町はよしにこ応援パッケージや移住支援金など近隣市町に比べ優れた施策を実施しているが、20歳から39歳の女性人口は減少している。新たな施策や支援は。

問

平成27年に策定した吉田町人口ビジョンに掲げた「本町が目指す人口の長期展望」に比べ現状約千人以上少ない。目標達成が難しかった要因は。

答

少子化の進行により相対的に死亡数が出生数を上回る状態が続いていることや特に若年層を中心とした県外への流出、婚姻数の低迷を考えている。

問

教育面からの人口増加を図るために私は「教育立町」を宣言し吉田町に住めば、質の高い教育が受けられ、多くの生徒が偏差値の高い高校・大学に行けているようにしていく必要があると考える。

答

児童生徒が充実した学校生活を送るとともに、町の教育の取り組みを発信し、良さを周知魅力を感じてもらうことが必要と考える。

答

地域に対する「誇り」や「共感」を持ち、町内の方は「住み続けたい」と思い、大学進学などで吉田町を離れた方は「戻ってきたい」と思う意識の醸成、いわゆる「シビックプライド」の醸成が必要不可欠であると考えている。

人口	町独自推計		28,597人
	人口の長期展望		29,949人
	現状	全体	28,844人
		日本人	26,350人
外国人		2,494人	
若年女性 人口 (20代、 30代)	町独自推計		2,995人
	人口の長期展望		3,134人
	現状	全体	3,189人
		日本人	2,355人
		外国人	834人

出典:吉田町人口ビジョン及び町民課データ

問

外国人の増加に対する定住促進と地域社会への融合のための新たな施策は。

答

外国人の皆さんは人口減少が進む中、地域社会や経済の維持に欠かせない存在になっている。このため、多文化共生総合窓口の設置

問

教育面からの人口増加を図るために私は「教育立町」を宣言し吉田町に住めば、質の高い教育が受けられ、多くの生徒が偏差値の高い高校・大学に行けているようにしていく必要があると考える。

答

年度	20歳～39歳の女性人口			15歳以下の人口		
	日本人	外国人	総人口	日本人	外国人	総人口
令和2年	2,732	600	3,332	3,939	139	4,078
令和3年	2,677	659	3,336	3,802	146	3,948
令和4年	2,590	621	3,211	3,686	181	3,867
令和5年	2,501	719	3,220	3,523	196	3,719
令和6年	2,446	787	3,233	3,385	232	3,617
令和7年	2,355	834	3,189	3,230	259	3,489
変化人数	▲ 377	234	▲ 143	▲ 709	120	▲ 589

出典:町民課データ



ひらの つもる 議員

町政を問う

question

問

狭あい道路の拡幅工事が進まない理由は

answer

答

津波防災の取り組みを基軸に捉えている



さかえ 議員
や 八 木 栄

第6次総合計画での『道路網』において、「未整備となつてゐる生活道路の整備を進めることで、町民の生活環境の向上を図る。」とある。町内の住宅密集地における道路整備が進んでいない現状から、生活道路の整備について質問した。

問 実施計画書において、5年度～7年度では38路線あつた道路改良事業がその後4路線、5路線と極端に減少した理由と根拠は。

答 具体的な整備計画がある路線に限定して記載しており、計画路線数自体が減少したわけではない。

問 実施計画の中における優先順位はどのような条件から決定するのか。

答 道路の安全性、公益性、利便性、経済性、環境への影響などを総合的に勘案。事業費などを踏まえた費用対効果が高い路線から優先的に実施。具体的には交通量の多い道路や、通学路、避難路、地元同意の有無や、用地取得の難易度なども考慮。

※狭あい道路とは
幅員が4メートル未満の道路の事で、特に建築基準法上の2項道路や、行政が指定する幅員1.8メートル以上4メートル未満の道路。

問 狭あい道路において道路の拡幅整備における土地所有者へ何らかの優遇措置はないのか。

答 「吉田町道路後退部分の買収に関する要綱」を運用している。

道路中心線より2メートル後退した事により生じた道路を拡幅するための用地を予算の範囲内で買い取る制度。また、町が実施する土地収用法や公有地の拡大の推進に関する法律に該当する事業については租税特別措置法の規定に基づき譲渡

所得の特別控除を受けられる。

問 狭あい道路の拡幅は、緊急車両の通行を始め、住民の生活環境の向上に繋がるため、早期の道路整備が必要と考えるがいかがか。

答 町民の生活環境向上に繋がるための道路整備は、今後も推進していく必要があると考えているが、現時点においては、津波防災の取り組みを基軸に据えたまちづくりを推し進めているので、狭あい道路の拡幅については、予算上、今しばらくの猶予をお願いしたいと考える。

問 道路沿いの全ての地権者が、「寄付をするよ」と同意すれば、優先順位は上がるのか。

答 事業が進めやすくなると考える。

問 国土交通省の狭あい道路整備促進事業では補助金制度があるが、当町の対応は。

答 活用していない。



狭あい道路（住吉地内）

question

問

夜間における公園内灯火への考えは

answer

答

生活環境の均衡を保つ点灯時間で

町は、安全で安心して生活できる犯罪のない健全で明るい町を目指すため防犯対策の推進、消費者啓発の強化などの施策に取り組んでいる。更なる町民のくらし安全のために質問した。

問

台風15号の影響で、

町内で停電が続いた所があった。停電時でも対応できるような防犯灯を取り入れることで、更なる安全・安心を確保できると考えるが町の考えは。

答

現状の防犯灯（LED照明）は蓄電対応にはなっていない。対応のものへとすぐにはできないが、今後できることがあれば対応を考えていきたい。

答

LED照明でランニングコストは抑えられている。使用料負担が増え自治会での対応が難しい時は町へ相談してほしい。

問

多目的広場は夜間時

も利用可能であるが、照明が薄く利用者から不安の声がある。防犯対策は。

答

管理者の定期的な見回り（現場確認）や防犯パトロールによる監視の目などの対策をしている。



町内設置の防犯灯

燃料費高騰による電気料金の負担が目立つ。防犯灯電気料金は各自治会が支払っている。町内全域に設置された防犯灯（2108基）の年間電気料金負担が自治会活動を委縮させるものになっていないか心配するが町の考えは。

問

通学路に問わず公共の場への防犯カメラ設置の推進を期待する町民の声もあるが町の考えは。

答

定めた「防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」によるカメラ設置となる。ハード面のみでなく意識啓発も活用し自らの安全確保に努める防犯対策を考える。



防犯カメラ設置看板

問

防犯カメラ以外で対応できるシステム（非常ボタンと照明、看板一体型通報装置、光無線通信、ラインと連携した通報の仕組みなど）による健全で明るい町を目指す考えは。

答

現在、ハード面の機器などを新しいものへの考えは持っていない。

問

外国籍住民の防犯への理解と啓発は地域の安全と共生のために重要であるが、支援策につながるような町の取り組みはあるか。

答

外国籍住民への防犯まちづくりへの取り組みは進んでいない。今後、対応を考えていきたい。



議員 楠元由美子

町政を問う

question

問

ゴミ集積所への不法投棄の対応は

answer

答

複数の隣組の共同管理で対応する

ゴミ集積所に選別されない家庭ごみが不法投棄されていた。これを隣組の組長と関係者が処理して廃棄していたが、アパートの管理会社の協力で居住する4つの隣組が共同管理する集合ごみ集積所の利用がかなった事例を基に質問した。

問 吉田町に初めて住む

外国人にとってゴミ出しは異次元な世界、大きなストレスがかかる複雑な問題である。町

ではこの問題について

調査、研究しているか。

答 4つの隣組が共同で

管理しているゴミステーションについて紹介があったが、町においても同様の事例を把握している。ステーション自体は75あり、隣組単位で設置、複数の隣組で設置、さらに隣組のアパートの所有者さんがその隣組のステー

答

吉田町については、

問

4つの隣組の広場に隣接した共同管理のごみ集積所があるような都市計画があることを知った。こういうものを作ってほしい。合理性を持たせることによって、収集も効率よくできる。調査・研究をしてほしい。こういうことは実際にやっているか。

問

焼津市では、ゴミ分別のビデオ作成をしている。町独自の計画お

答

よび広報の計画は。

町が「ごみの分け方・出し方」の案内チラシを、吉田町牧之原市広域施設組合が「ゴミ収集力レンダー」をそれぞれ多言語化している。外国人の国籍に応じて、英語、ポルトガル語、スペイン語、

問

地域を知っているのは自治会の人たち。自治会との連携は。

答

住民から自治会を通して都市環境課へ相談がある。その連携は取れている。



4つの隣組が共同管理するごみ集積所



やま うち ひとし 議員
山 内 均

question

問

空き家対策専門の部署が必要ではないか。

answer

答

組織で連携して、全庁的に取り組む。

全国的に増加している空き家が、近年吉田町内でも目立つようになり、生活環境の悪化や経済的な影響などに加え、災害などの場合に、被害拡大のリスクにもなり得るとして問題となっている。そこで現状と対策などについて質問した。

問 空き家などが地域の

生活環境や経済に及ぼ

す影響は。

答 管理がされていない

空き家などは、雑草の繁茂やごみの散乱など、景観の悪化や衛生面における問題につながり、また不審者の侵入や火災発生の危険性が高まるなどの悪影響が予想される。

経済への影響は、住

宅地の魅力が損なわれ、新たな定住の妨げとなり、地域の不動産価格が低下する恐れがあり、結果として、地

域の活力の低下を招く

可能性があると考える。

問 空き家は相続などの

タイミングで発生することが多いが、空き家の発生を未然に防ぐ対策は。

答 司法書士会との協定

により、司法書士会による空き家相談会を計画している。出来れば年内に開催したいと考えている。

問 一般論として、災害

時に空き家が存在するリスクはどこにあるか。

答 今般の台風のような

場合には、物が飛ぶなどの被害が想定される。被害拡大を未然に防ぐため、被害を最小限に抑えるためには、空き家の管理が予防的に重要になる。



問 空き家問題の対策に

は、リノベーションして売買する場合や、新たな利活用の方法を考えるなど、専門家の力が必要になる。これはひとつのビジネスチャンスでもある。その民間の力を最大限に生かして取り組めるようにするため、町が仕掛けていく必要があると考えるがいかがか。

答 空き家対策協議会の中

に、民間の様々な関係団体が参加している。その中で、そのような取り組みが出来な

問 空き家対策に本気で

取り組もうとした時に、現状の担当職員



議員 大石 裕之

数では足りないと考え

答 現状の人数でも連携して、組織で取り組んでいく。



今回の質問は、町内に増え続けている空き家の問題に対して、町の取り組みがとて

町政を問う

question

問

浜岡原発原子力災害への対応は

answer

答

不測の事態に備え、危機意識を醸成する

東日本大震災以降浜岡原発は運転を停止しているが、昨年の能登半島地震での道路寸断など、原子力災害が発生した場合の迅速な避難が問題となっている。南海トラフ震源域で地震が多発している状況から原子力災害について質問した。

問 吉田町は浜岡原発から20キロ圏内にあり、

放射能事故が起これば町民の生命・財産を守ることは困難である。

町議会は「廃炉」を決議し、町長は「南海トラフ震源域の真上にある極めて危険な原発の廃炉」を表明しているが、不測の事態に備え、町民の危機意識の醸成が必要ではないか。

答 有事の際に迅速な行動がとれるよう訓練を繰り返し、情報発信し、原子力災害に関する意識啓発が重要である。

問 「吉田町原子力災害広域避難計画」が2年

に策定され、「今後の検討課題」として、避難経路および避難手段の確保、全国規模のバスや燃料の確保、在宅の要配慮者の避難方法など、より実効性のある計画にしていくな必要が記されている。関係機関との協議は進んでいるか。

答 原子力災害が単独で発生した場合、静岡市と富士宮市に避難、地震と原子力災害が同時に発生する複合災害で

は、群馬県の前橋市など5市へ避難する。避難者を集約する避難経

由所について5市と静岡市から承諾を得ており、5市とは「原子力災害における吉田町民の広域避難に関する協定書」を年度内に締結する予定である。

避難計画策定が必要な入所型福祉施設と医療機関8力所のうち、5力所と策定している。引き続き関係機関や自治体と協議を重ね、より実効性のある計画にしてい

問

静岡県では毎年の原発避難訓練により多くの参加を呼び掛けているがどのような内容か。また、吉田町の防災訓練の計画に入っていない理由は。

答 例年、他市町、関係機関と連携し、自治会役員、地域の自主防災組織の方々に参加し、新東名高速の静岡サービスエリアで避難時検査場所の運営や簡易除染の手順を確認している。広域での実施が効果的と考え、町の年間防災訓練には入っていない。

問

子供たちへの安定ヨウ素剤の24時間以内の服用は大きな効果があ

答

事前配布は混乱時の配布が避けられ、迅速な服用が可能などメリットもあるが、管理の問題や誤った服用など課題もある。原子力災害対策指針に従い事前配布は要望していない。

る。県に事前配布を要請しているか。



いわお 議員
おお 大石 巖



吉田町原子力災害広域避難計画より

総務文教常任委員会報告

調査事項

避難所運営マニュアル作成について

調査の目的

令和7年3月の町長の施政方針において、20カ所の指定避難所についてそれぞれの地域特性を生かした避難所運営マニュアルを作成することが示された。それを受け、令和7年度は避難所運営マニュアル作成のためのワーキンググループを設け、各地域の状況や参加者の意見・要望・創意工夫点などを聴取する予定である。

そこで、ワーキンググループ作成の目的、その議題、運営方法などを分析し、委員会より提言を行い、より良き避難所運営マニュアル作成に寄与すべく調査・研究する。

6月6日
所管事務調査のテーマを決定した。
6月9日
調査事項の目的を決定した。

7月3日
防災課長から説明を受け、質疑応答を行った。また、今後のスケジュールを決定した。

スケジュール	
7月10日	正副委員長でまとめた説明回答(7/3)を各委員へメールする
17日	再質問提出日
24日	提出された再質問のまとめ案を各委員へメールする
28日	まとめ案についての修正メールの返信受付
29日	最終案(再質問)を各委員へメールする
30日	再質問を担当課へ提出する

9月16日
所管事務調査が、会期中に終了しないため、閉会中も継続調査とすることを決定した。

委員長 八木 栄

産業建設常任委員会報告

調査事項

観光振興策について

6月10日
所管事務調査のテーマを決定した。

調査の目的

町はシーガーデンスティ構想など、賑わいづくり施策を展開。経済的にも大きな効果を生む可能性のある観光に対し、将来を見据え、体系的に取り組み、効果を挙げられる仕組みを作るべきと考える。

町が取り組むべき観光施策はどうあるべきか、町がすべきこと、具体的な取り組みの方向性を示すために、現状と課題、将来の姿を調査・研究する

調査方法

- 担当課から「観光」の現状と取り組み方について説明を受ける。
- 町内の観光に関わる施設などの視察。
- 類似規模の市町の観光施策の調査。

7月16日
担当課からの説明

- 1 小山場周辺の賑わいづくりの現状
 - ・ 小山城まつり
 - ・ 小山城楽市
 - ・ なでしこ
 - ・ 「小山城朝市」
 - ・ 展望台小山城ライトアップ
 - ・ 小山城駐車場整備、イベント・観光PR
- 2 吉田公園・シーガーデンの魅力づくり
 - ・ 基本構想イメージ
 - ・ PFI法に基づく事業実施

※PFI事業とは・民間資金などを活用して行う公共事業

- 3 吉田IC周辺の開発
 - ・ バスターミナル・交通拠点の整備
- 4 静岡空港利活用方針
 - ・ 近隣市町で空港周辺地域観光振興研究会を立ち上げ観光PRを行っていく。

委員長 大石 巖

吉田町議会議員定数等検討特別委員会報告

議員定数に関する町民アンケートの結果報告

(アンケートにご協力いただきました皆さん、誠にありがとうございました。)

議員定数に関する町民アンケートの概略

○目的

議員定数に対する町民の意見を収集し、今後の委員会の議論に活用する

○アンケートテーマ

議員定数は現在13人だが、何人が適当と考えるか

○期間

7年6月および7月の2カ月間

○対象

18歳以上の吉田町民

○意見の収集方法

各議員が、自身の周辺の知人などに直接アンケートにご協力いただく方法

○意見収集の人数

議員一人で、最低30人以上の回答を得ること(上限は設けない)

寄せられたご意見

- ・若い人に出てほしい。
- ・議員が多い方が意見がたくさん出る。
- ・議会として定数を決めて説明すれば良い。
- ・人数を増やせば税金が掛かる。
- ・今の半分の数で良い。
- ・質を上げて欲しい。
- ・報酬をアップして、政務活動費を出して、成り手不足を防ぐ。
- ・女性が多くと多く出てほしい。
- ・質問しない人は出ないでください。
- ・議員という職に魅力を感じない。
- ・議員として生計をなすことができるように。
- ・多くの人が立候補するには報酬の引き上げが必要。
- ・今の議員数で良い選挙(投票)が行われるべき。
- ・子育て世代が議員になれるように。

委員長 八木 栄

吉田町民アンケート結果

年 代 別

(人)

年代	計	議会議員定数																
		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	28	分からない
全世代	357	1	1	5	6	31	12	58	163	26	14	3	1		1	3	1	31
20代	11					2			8									1
30代	3								1	1								1
40代	23					3	1	4	8	2							1	4
50代	65		1	2	2	2	1	14	27	7	5	1				1		4
60代	81			3		7	4	15	34	6	3	1						9
70代	132	1			3	12	5	21	65	6	4	1	1		1	2		7
80代以上	42				1	5	1	4	20	4	2							5

吉田町民アンケート結果

地 区 別

(人)

性別	地区	計	議会議員定数																
			6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	28	分からない
男性	住吉	104			1	5	11	2	14	44	5	5	1	1			2		13
	川尻	29			1		3		4	16		3	1						1
	片岡	54			1	1	5	2	19	15	3	1				1			6
	北区	48		1	1		4	2	4	33	1								2
	計	235		1	4	6	23	6	41	108	9	9	2	1		1	2		22
女性	住吉	64					3	2	14	26	10	3					2		4
	川尻	24					3	1	1	12	2	1	1						3
	片岡	14			1		1	1	2	5	3							1	
	北区	20	1				1	2		12	2	1							1
	計	122	1		1		8	6	17	55	17	5	1				2	1	8
合 計		357	1	1	5	6	31	12	58	163	26	14	3	1		1	4	1	30

第4回定例会（12月）のご案内

令和7年第4回吉田町議会定例会は12月1日（月）から開催予定です。傍聴はどなたでもできます。当日に4階議会事務局にて受付を済ましてから5階傍聴席にご入場ください。お待ちしております。

問い合わせ先 議会事務局 33-2141



第23回 議会報告会を開催します

テーマを決めて皆様からのご意見を伺う時間を充実させた議会報告会を開催致します。どなたでもどこの会場でも参加できます。事前の申し込みは必要ありません。皆様のご来場を議員一同お待ちしております。

●日程・会場●

期 日	時 間	会 場
10月27日（月）	19時00分～20時45分	住吉会館
10月28日（火）	19時00分～20時45分	川尻会館
10月30日（木）	19時00分～20時45分	片岡会館
10月31日（金）	19時00分～20時45分	北区自彊館

●主な内容●

- 議会からの報告
 - 令和6年度一般会計決算
 - 委員会活動
 - 意見交換のテーマ説明
- 意見交換
 - 「夜間の防災訓練」について
 - 「“ぎゅっと”カーよしだ」について

まちの話題



9月11、12、13日 川尻会館
かわしりっ子わんぱく宿



9月24日 住吉小学校
放課後こども教室「のびのび教室」

議会広報特別委員会

委員長 楠元由美子 副委員長 蒔田 昌代
委員 大石 裕之 大石 巖 平野 積 山内 均 八木 栄

※本紙に記載している数値につきましては、一部千円以下を切り捨てして万円単位で表記しています。